

教育委員会議会議録【詳細】は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録【会議概要】

令和7年10月教育委員会会議：定例会

期　　日　　令和7年10月15日（水）　開会　午後2時00分  
　　　　　　　　　　　　　　　閉会　午後2時50分

会　　場　　1号館3階会議室

出席委員　　圓城寺一雄 教育長　　吉村真理子 教育長職務代理者  
　　　　　　菅谷 義範 委員　　柴内 靖 委員  
　　　　　　清水 弥生 委員

傍聴者　　2名

出席職員	教　　育　　長	圓城寺一雄(再掲)	教　　育　　部　　長	緑川　義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱)	松丸　晴久	教育部参事(指導課長事務取扱)	山本　健太
	教育総務課長	宮崎由美子	教育センター所長	塚越　薰
	社会教育課長	舎人　樹央	教育総務課主幹	新川　ゆか
	教育総務課施設班	藤崎　裕之	教育総務課企画財務班	大野　裕貴
事　務　局	教育総務課教育総務班長	榎田　大輔		
		千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高　純

### 〈会議概要〉

#### 1 教育長開会宣言

#### 2 報告事項

- ① 教育長及び教育委員の再任について【教育部長】  
(教育部長)

教育長及び教育委員の再任について報告をする。

初めに、教育長の再任について。圓城寺一雄教育長が、令和7年10月2日付で再任された。任期については、令和10年10月1日までの3年間である。

続いて、教育委員の再任について。菅谷義範教育委員が、令和7年10月6日付で再任された。任期については、令和11年10月5日までの4年間である。

それでは、教育長と菅谷委員から、それぞれ一言ご挨拶を賜りたい。

(教育長)

今部長から報告があったとおり、改めて市長から辞令を10月1日にいただいた。3年半務めさせていただいたが、本当に十分なことができたなど振り返ることは正直なく、本当に日々これでいいのかなど、でもこの課題はやっぱり進めざるを得ないな、そういうような日々であった。支えていただいた教育委員の皆様、また事務局の職員には、本当に心から感謝している。微力ではあるが、力いっぱい任期を果たせるように努力してまいりたいので、引き続きお力添えをよろしくお願ひしたい。

(菅谷委員)

このたび10月6日付で教育委員を拝命した。今期で5期目になる。今まで考えると、十分に仕事ができたかどうか非常に反省している。教育委員会、非常に重要な委員会というか教育機関で、未来ある子どもたちの教育、社会活動、文化の守り手ということで、教育委員会の重要性ますます増してきていると思う。私まだまだ力不足で、皆様のご指導と、お力添えをいただかないと十分活動ができない。私なりに力いっぱいやりたいので、今後ともよろしくお願ひしたい。

## ② 教育長より2件報告

諸般の報告を2点申し上げる。9月26日開催の教頭会議及び地域学校協働活動について報告する。

まず、教頭会議では3点について話した。1点目は、校長会議と同様だが、佐倉型カリキュラムの充実に向けた教育活動の振り返りについて。目的は、あくまでも教育活動の質の向上であること、各教科や学年での協議、検討を経て編成された教育課程を核として、学校運営の諸要素をつなげ、学校が直面する指導上の課題解消という具体的な成果につながる取組をすること、そのためには今年度前期までの教育課程を振り返り、積極的に改善を図ってほしいうことを話した。

2点目は、対話できる余白をつくることも管理職の仕事であるということ。先生方が声をかけやすい管理職であるかを振り返ること、先生方との対話を大切にすること、そういったことが風通しのいい職場となり、情報を多くの職員が共有できる環境につながるということを話した。

3点目は、困り感を生かすことについて。教頭は、日々多くの仕事抱えている。時として本当に困る、そういう場面もある。自分の困り感と、そのときに抱いた感情を自分自身で認め、他者の力を借りて協力要請をしていくことが、結果としては学校運営改善の力になり、引いては人材育成につながる重要なことであり、管理職として欠かせない資質とも考えられると、管理職がこのような姿勢を見せることが、教職員の心理的安全性を保つことにつながり、加えて子どもたちの心理的安全性を高めることに直結していくことになるという話をした。

次に、地域学校協働活動について。コミュニティースクールを推進している中で、各学校の課題点等の改善に資する取組を高校生にお力添えをいただきながら、夏休みの小中学生の学習支援や小学生向け体験授業などを実施しているところである。その中から2点報告する。10月2日に実施した出前実

験教室、佐倉藩フェスティバル in 染井野小学校である。佐倉高校の生徒が指導者役となり、染井野小学校3年生から6年生の児童が参加した。しじみ釣りやかさぶくろロケット、つかめる水、図形のふしき、がんがん岩塩の5つのブースにおいて、高校生が案内役、児童が実験を行った。私も市長と一緒に参加したが、小学生、高校生ともに笑顔が大変印象的で、それぞれにとって大変貴重な学びの体験になったと感じた。

また、10月7日には、佐倉南高校の先生と生徒による理科、生物分野の出張授業を、ルームさくら教室の臼井教室と佐倉教室にて実施していただいた。参加した5名の児童生徒は、高校生の指導を受けながら、とても楽しそうに学習を進めていた。お手伝いをいただいた佐倉南高校の生徒2名のうちの1名は、昨年までルームさくら教室に通級していた生徒だった。後日、先輩の姿を目の当たりにした中学3年生の生徒が、進路先の選択肢の一つとして佐倉南高校への進学を考えているという話も伝わってきた。ルームさくらに通う児童生徒の主体的な学びにつながる好事例となったものと、うれしく思っている。今後については、教職を目指している大学生による授業補助、学習支援や部活動支援を計画している。

### ③ 令和7年8月市議会定例会について【教育総務課長】

令和7年8月市議会定例会について報告をする。

資料、令和7年8月定例会佐倉市議会議決結果一覧の1ページ。8月市議会定例会は、8月25日から9月24日までの31日間を会期として行われた。

初めに、教育委員会に関する議案について報告する。議案については、議案第1号、議案第10号、議案第11号、議案第22号、議案第34号、議案第35号及び議案第36号の7議案であったが、いずれも原案のとおり可決された。

なお、議案第10号については、業務の執行上、早期に議決をいただく必要があるため、先議として採決が行われたものである。

資料4ページ、発議案第9号については、賛成少数にて否決されている。

続いて、一般質問について報告をする。資料、令和7年8月佐倉市議会定例会答弁記録の1ページ。教育委員会関連の質問については、13名の議員からあった。質問及び答弁の内容については、10ページから27ページまでとなる。内容としては、小中学校のICTに関するここと、部活動の地域展開に関することなど多岐にわたる質問があった。

### ④ (仮称) 佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定状況及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定状況について【教育総務課長】

最初に、(仮称) 佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針についての説明をする。お手元の資料、右下にページ番号を記載している。1ページ目。前回、6月の定例会では本ページに記載する第1章から第4章までを確認いただいたところである。第4章については、資料の見せ方を文章での表現から誰もが現在、さらに将来的に発生することが懸念される学校現場の問題に対し、どのような取組が必要になるかという概念図に修正をした。

問題については、例えば児童生徒数の減少による学習環境への影響として

は、協働的な学習や学校行事などの教育活動に制約がかかってしまう。生活面では、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくくなるなどの懸念がある。また、学校運営面では、配置される教職員が少なくなることにより教員1人当たりの負担の増加、多様な教育的ニーズへの対応や時代の変化などによって求められる教育内容の改定への対応が遅れるなどといった教育の質の低下につながるおそれがある。そのため、これらの問題を解決する施策を5つ掲げていきたいと考えている。

裏面の2ページ。施策の1つ目として、学校再編の取組を行い、小学校では1学年当たり2から3クラス、中学校では3から4クラスを望ましい学校規模と設定し、これを下回っている、または近い将来下回ることが予測される学校については統合検討対象として、保護者や地域の方々と話し合いを進めていきたいと考えている。

2つ目は、地域住民等と学校が連携、協働できる体制の整備を図るために、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的充実を進めていきたいと考えている。

3つ目は、教職員の働き方改革の推進として、学校教職員が担うべき業務の適正化を図るなど、佐倉で働く教職員の労働環境改善に取り組んでいく。

4つ目は、多様な教育ニーズへの支援体制の充実である。増加傾向にある不登校など特別な支援を要する児童生徒に対応するため、学校全体として子どもたちの多様性を受容できる組織体制を整備していく。

最後、5つ目として、小中一貫教育の導入検討である。子どもたちの成長をよりスムーズに支援できるよう、義務教育9年間を通じて一貫した教育課程を編成するなど、系統的な教育活動の展開について検討していく。

これら5つの取組を通して、スローガンにあるひとつつながる、知とつながる、社会とつながる佐倉の学校教育を実現して、子どもたちの資質、能力を一層確実に育成する質の高い佐倉市ならではの学校教育を実現していくと考えている。

この基本方針の策定に向けた今後のスケジュールだが、今月30日に第7回目の懇話会を開催し、この素案について意見を伺う。いただいた意見を踏まえて作成した最終的な素案を12月の教育委員会会議定例会にて協議いただきたいと考えている。その後、年明け1月下旬頃にパブリックコメントを実施し、3月の定例会で最終的に教育委員会の方針として審議いただきたいと考えている。

続いて、佐倉市教育施設長寿命化計画の概要について説明する。本計画は令和2年度に策定した教育施設長寿命化計画の改定となっている。

資料の1ページ。まず、第1章、背景・目的等について。佐倉市の教育施設は、築30年以上の建物が約7割を占め、老朽化が進行している。老朽化の状況を踏まえ、中長期的なトータルコストを把握し、施設の更新、改修を計画的に進めていく上で、財政支出の縮減や平準化に向けた取組方針を定め、教育施設の安全性を最優先に機能性を確保することで、良好な教育環境の維持、形成を目指していく。

次に、第2章、教育施設の目指すべき姿。教育ビジョンの施策を実現するに当たり、教育ビジョンを下支えする場として重要な役割を果たす教育施設の目指すべき姿を、安全・安心に快適な学習環境が整備された施設づくり、

地域の拠点としての施設づくり、社会環境等の変化に対応した施設づくりの3点に設定している。

続いて、第3章、教育施設の実態など。児童生徒数及び学級数は、佐倉市ではピーク時に比べて小学校の児童数は約52%、学級数は約91%、中学校の生徒数は約50%、学級数が約76%となっており、少子化の影響が顕著に現れている。

学校施設の状況だが、過去5年間の施設関連経費の年平均約15.2億円に対し、既存校舎を築50年で改築する従来手法では、年平均約45.6億円と経費が約3倍になる。社会教育施設の状況は、施設関連経費の年平均4.6億円に対し、従来手法では年平均約4億円と、経費が約0.9倍になる。これは、令和3年から4年度に夢咲くら館の建設費が含まれていることから、これまでと比較して高い傾向にあるためとなっている。以上のことから、教育施設の長寿命化や再配置の検討が喫緊の課題となっている。

次に、2ページ目。第4章、教育施設整備の基本的な方針等について。佐倉市におけるこれからの中学校のあり方に係る基本方針では、望ましい学校規模として小学校は1学年当たり2から3クラス、中学校は3から4クラスとしている。この規模を維持するため、学校施設の適正規模への見直しや義務教育学校などの手法を活用し、よりよい学校配置の実現を目指していく。なお、社会教育施設等については、過大の施設数ではないものの、機能の重複が見られるため、施設間での整理、共有が必要となる。改修の基本的な方針としては、建物の目標使用年数を、長寿命化が可能な施設は80年、そのほかは65年とし、コストの縮減と平準化を図る。

第5章は、基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等になるが、改修の整備水準や維持管理方法等の技術的な内容であることから、本日は説明を割愛する。資料にも載っていない。

次に、第6章、個別施設整備の実施計画について説明する。学校施設は、長寿命化を基本とし、将来の児童生徒数を考慮した適正規模、配置の観点から4パターンの整備メニューを設定し、維持、更新コストを算出している。なお、整備メニューについては、今後の再配置の参考とするために維持、更新コストを試算したものであり、4パターンのどれか一つを再配置方針として採用するものとはなっていない。

パターン1は、第4章に記載している図のとおり、目標使用年数の80年に基づいて改修及び改築を行い、学校数、床面積とともに現状維持とした場合の試算となる。施設関連経費は、年平均約32.4億円で、過去の施設関連経費の約2.1倍となる。

パターン2は、パターン1と同様、目標使用年数の80年に基づいて改修及び改築を行うが、長寿命化改修や改築の際は、その時点の適正規模に応じた施設面積とする場合の試算になっている。なお、学校数は現状維持とする。こちらの施設関連経費は、年平均約31億円で、過去の施設関連経費の約2倍となる。

パターン3は、適正規模に基づいて、各地区小中学校1校ずつに統合した場合の試算になる。こちらは、学校数、床面積とともに削減される。地区内の児童生徒数の合計が1学年当たり小学校は2から3クラス、中学校は3から4クラスとなる時点での統合を想定しているが、地区内の児童数が多い場合

は段階的な統合を想定している。施設関連経費は、年平均約 18.8 億円で、過去の施設関連経費の約 1.2 倍となる。

続いて、3 ページ目。パターン 4 となる。こちらは、適正規模に基づき、中学校ごとに 1 校の義務教育学校を配置した場合の試算となるが、適正規模が見込めない場合には、複数中学校への統合を想定している。施設関連経費は年平均約 23 億円で、過去の施設関連経費の約 1.5 倍となる。

なお、パターン 3 及び 4 は統合により通学距離が長くなるため、スクールバスの交通費も見込んでいる。

最後に、社会教育施設の整備メニュー。学校施設のパターン 1 同様、目標使用年数の 80 年に基づいて改修及び改築を行い、施設数、床面積を現状維持とした場合の試算となる。施設関連経費は、年平均約 3.6 億円で、過去の施設関連経費の約 0.8 倍となる。

こちらの教育施設長寿命化計画の改定についても、12 月の定例会で協議、3 月の定例会で議決をいただくこととなっている。先ほど申し上げた学校のあり方と同様、パブリックコメントも一緒に取るような形で考えている。

##### ⑤ 全国学力・学習状況調査について【教育センター所長】

令和 7 年度全国学力・学習状況調査について報告する。

本年度は、4 月 17 日に、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に、国語、算数、理科を実施した。資料は、佐倉市全体の結果について示した。白丸で表記した内容がおおむね良好だったもの、黒三角で表記した内容は正答率が低く、課題が見られたものとなっている。

小学校では、各教科とも県、国の平均を下回る結果となってしまった。国語に関しては、情報の扱い方に関する事項が比較的良好だった。言葉の特徴や使い方に関する事項、漢字を問う問題や書くこと、条件に応じて文章を書く問題において正答率が低くなっている。課題となっている書くこと、記述式の問題については例年正答率が低い傾向にあり、文章を書く際には何のために書くのか、何を書きたいのかを整理して、自分の言葉で書く学習が大切である。また、漢字を日常の中で使おうとする習慣を身につけるようにすることが重要。算数については、数と計算の中でも異分母の計算が良好だった。図形や測定の領域で課題が見られた。特に問題を解決するために複数の情報から場面に基づいて必要な数量を見出し、それらの数量の関係を捉えるとともに、その関係を式や言葉の式に表現できるようにすることが重要となっている。

中学校では、各教科とも県、全国の平均を上回る結果となっていた。全体的に記述式の回答において課題があるが、記述式の問題には図や資料などを読み込む必要があり、問題内容を正しく捉えられていないことも要因の一つと考えられる。

児童生徒の意識調査については、小中学校ともに将来の目標があると回答した児童生徒が、国や県と比較し肯定的評価が高い評価となっていた。中学生の回答は、国や県と比較し多くの質問において肯定的評価が高い評価である。今後も、引き続き子どもたちが充実した学校生活を送るように、また規範意識や自己肯定感を高める働きかけを進めていきたいと考えている。

## ⑥ いじめの状況について【指導課長】

9月末日までのいじめの状況について、報告をする。

まず初めに、認知件数だが、小学校が 336 件、中学校が 192 件、合わせて 528 件の報告を受けている。この中で、中学校で SNS を介したいじめ案件が発生し、警察とも連携をしながら対応に当たっているケースがある。今後も、子どもたちが SOS を出しやすい環境を整えつつ、必要に応じて速やかに関係諸機関と連携することで、早期対応に努めていきたいと考えている。

## ⑦ 感染症の状況について【指導課長】

9月 13 日から 10 月 10 日までの感染症の状況について報告する。

新型コロナウイルス感染症が 126 名、インフルエンザ 17 名、マイコプラズマ感染症が 9 名、水痘、水ぼうそうが 7 名、流行性角結膜炎 6 名、感染性胃腸炎 2 名、流行性耳下腺炎と溶連菌感染症がそれぞれ 1 名、以上全疾患で合計 169 名の報告があった。本期間中、小学校 1 学級で新型コロナウイルス感染症による閉鎖があった。加えて、インフルエンザ罹患者も増加傾向にある。引き続き感染症流行状況に注意していく。

### 《委員から報告》

感染症の追加報告をする。連休があり、保健所から先週の報告が来ていない。今日の今頃か、ちょっと後で来ると思うので、その前の週の状況だけお知らせする。

第 40 週、9 月 29 日から 10 月 5 日、インフルエンザが定点当たり 1.95 で、印旛市郡医師会内の値である。その前の週の 39 週、9 月 22 日から 9 月 28 日が 1.59、先月の教育委員会会議のときの週が 2.59 あった。一応減少だが、これは連休が間に挟まれており、多分報告書が減っているということなので、先々週を見ると、また増加傾向にあり、先週の値としては多分増えているだろうという予想である。

新型コロナウイルス感染症は、第 40 週、先々週 9 月 29 日から 10 月 5 日が定点 7.19 だった。その前の週の 39 週、9 月 22 日から 9 月 28 日が 7 だったので、これも微増している。先月の教育委員会会議のときの 38 週、9 月 15 日から 9 月 21 日は 7.95 だったので、一回減って、また微増している、両方とも少し増えつつあるということだが、先週の統計が出ていないので、はっきり分からぬ。ただ、例年の傾向として、去年の話だと、増える可能性があるので、引き続き注意はしていただき、実際にインフルエンザで学級閉鎖になっているところもあり、その前に新型コロナウイルス感染症で学級閉鎖もあったので、油断をされないように、やはり手洗い、うがい、密集しているところでのマスク着用は児童生徒に伝えていただければと思う。

感染性胃腸炎がもうそろそろ落ち着くかと思っているのだが、40 週、先々週 9 月 29 日から 10 月 5 日が定点当たりまだ 3.5 あった。その前の週の 39 週は 3.86、ちょっと減っているかなということで、このまま多分増えてはいかないと思う。これからはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症に注意をしていただくということになると思うので、よろしくお願いする。

### 3 議決事項

議案第1号 佐倉市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、前回9月の教育委員会議において協議をいただいた教育センターが所管している学校図書館及び情報教育の事務を他所属に移管することで事務分掌を見直し、業務効率の最適化を図ろうとするものである。

前回からの修正箇所はないが、前回の会議の際に柴内委員より学校図書館及び情報教育について、現在の業務内容はどのようなものがあるかという質問をいただいたので、その説明をしたいと思う。

学校図書館については、担当者会議の運営、現状調査や活用時数、貸出し冊数調査などの各種調査の取りまとめ、学校図書館司書の任用、学校への配置、研修会運営、訪問などの業務となっている。

情報教育については、教育センター開所当初はパソコンが普及していない時代だったので、教職員へのパソコン研修や操作のサポートを行っていた。また、コロナ禍においては、学校休業中のタブレットを活用した学習の検討などの業務を行っていた。現在はGIGAスクールなどの学校のICT環境の整備は学務課が大部分を担っているような状況となっている。

資料については、1ページ目が例規制定概要書、2ページ目が改め文、3ページが新旧対照表、4ページが現行の条例となっている。

今後の予定については、本日こちらで議決をいただけたら、佐倉市議会11月定例会に議案上程し、令和8年4月1日より施行する予定となっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

学務課と指導課にそれぞれ移っているが、センターの条例の改正案、前と後の例文が出ており、学務課のほうも当然それが入った文書があると思うが、それはどういう形で内容は入っているか。

【教育総務課長】

教育センターは、こういった設置条例というのがあるため、大まかな事務分掌はこちらの条例に入っている。学務課と指導課については、教育委員会の行政組織規則に事務分掌が載っており、この後議決いただけたら、そちらの規則の改正を行い、事務分掌の明文化をしたいと思っている。

《議決結果》

可決

### 4 教育長閉会宣言